

# 土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 清田 哲也

1 日 時

令和5年3月6日（月） 午前10時32分から  
午前10時56分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

清田哲也、木付親次、嶋幸一、成迫健児、浦野英樹、吉村哲彦、小川克己

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 島津恵造 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第37号議案のうち本委員会関係部分、第46号議案及び第47号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 松井みなみ  
政策調査課政策法務班 副主幹 志村直哉

# 土木建築委員会次第

日時：令和5年3月6日（月）本会議終了後

場所：第1委員会室

## 1 開 会

## 2 土木建築部関係

### (1) 付託案件

第 37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）

第 46号議案 令和4年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）

第 47号議案 令和4年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）

### (2) その他

## 3 協議事項

### (1) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**清田委員長** ただいまから、土木建築委員会を開きます。

まず、審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

**島津土木建築部長** 清田委員長をはじめ、土木建築委員の皆様におかれては、平素から土木建築行政の推進に向け、多大なる御理解と御協力をいただいていることに、改めて深く御礼申し上げます。

さて、冬場の危機管理対応について2点御報告します。

1点目は鳥インフルエンザ発生に伴う対応です。御案内のとおり、去る1月16日に佐伯市宇目の農場で、高病原性鳥インフルエンザが発生しました。土木建築部においては、県内周辺7か所の関係車両の緊急消毒ポイントの設置箇所を事前に確認し、円滑な消毒作業につなげました。また、防疫措置には、県職員全体で865名、そのうち土木建築部では168名が従事し、1月18日に完了しました。その後、2月9日の移動制限区域解除に伴い、全ての消毒ポイントの設置を終了しました。農林水産部と連携しながら、迅速かつ的確に対応することができたと思っています。

2点目は雪氷対策です。12月及び1月に大雪が降り、特に1月は北部西部を中心に、10年に一度の強烈な寒波が流入しました。除雪作業や凍結防止剤の散布等により、立ち往生等の大きな交通障害を防ぐことができました。大分空港道路においては、一昨年12月に大雪が降り、除雪に時間を要した経験を踏まえ、今年度は作業員を8名から24名に、除雪用グレーダーも4台から8台に増やすなど除雪体制を強化し、対応にあたりました。現地では、土木事務所長が陣頭指揮を執り、地元建設業者にも懸命に対応してもらった結果、除雪作業は順調に進み1月25日18時に一旦完了しました。しかしながら、引き続き気温が非常に低い状況で

あり、路面の凍結が進行するおそれが高いと判断されたことから、利用者の安全を第一に考え、高速道路交通警察隊と協議の上、通行止めを継続しました。翌26日20時30分、約48時間ぶりの解除となりました。国においては、雪や凍結による車両の立ち往生が甚大な影響を及ぼす前に、あらかじめ通行止めを実施するという基本的スタンスがありますが、本県においても今後に向けては、今回の対応をしっかり検証し、より適切な雪氷対策に努めていきたいと思えます。

こうした雪氷対策をはじめ、さきほどの鳥インフルエンザ対応など、危機管理体制の充実に努力していきます。

今回、土木建築部からは、令和4年度補正予算議案3件の審査をお願いしています。今回の補正予算案については、決算に向けての補正であると同時に、次年度への繰越限度額を計上しています。詳細については、後ほど御説明するので、慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

**清田委員長** それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

それでは、付託案件の審査を行います。第37号議案、第46号議案及び第47号議案を一括して、執行部の説明を求めます。

**島津土木建築部長** それでは第37号議案、第46号議案及び第47号議案に係る土木建築部関係の補正予算の総括的な内容について御説明します。

土木建築委員会資料の2ページを御覧ください。令和4年度3月補正予算説明資料（土木建築部）です。

まず、1補正予算額の表、左端の区分欄、一般会計の中頃、黄色で色付けしている計欄を御

覧ください。一般会計については、当初予算額（A）965億5,374万2千円に対して、国の補正予算を最大限受け入れるため、12月補正予算において228億1,882万5千円増額するなど、既決予算額（B）は1,194億2,912万3千円となっています。このたび公共事業については、国の補正予算を含む国庫補助事業費の確定、非公共事業については、市町村受託事業の額の確定等に伴う事業の精算により、今回補正予算額（C）のとおり120億9,490万9千円の減額をお願いするものです。

次に、区分欄の特別会計を御覧ください。今回補正予算額（C）ですが、真ん中の臨海工業地帯建設事業特別会計については1億3,700万円の増額、その下の港湾施設整備事業特別会計については1億7,910万円の増額をお願いするものです。

以上で、私からの説明を終わります。

この後詳細について、土木建築企画課長及び港湾課長から御説明するので御審議のほどよろしく申し上げます。

**石掛土木建築企画課長** 続いて、補正予算の詳細について御説明します。同じページの表の中ほど、水色で色付けしている一般会計の内訳欄を御覧ください。

内訳欄の一番上、公共事業の今回補正予算額（C）は101億7,535万円の減額となっています。主な減額理由ですが、表の①一般公共については12月補正で計上済みの国の補正予算を含む国庫補助事業費の額の確定によるものです。国の予算を受け入れるため、最大限、県予算を確保していましたが、このたび国の交付決定にあわせて70億8,237万6千円の減額をするものです。

なお、表の右端の欄当初予算からの増減額（E）＝（D）－（A）にあるとおり、当初予算と比較すると114億7,382万1千円の増額となっています。

表の⑤災害復旧については、昨年9月の台風第14号などの被害額の確定に伴い、確保していた事業費を減額するものです。

続いて内訳欄の一番下、非公共事業の今回補正予算額（C）については19億1,955万9千円の減額となっています。主な減額理由ですが、公共用地先行取得事業費の皆減や河川関係受託事業費等の市町村受託事業の減など、事業の精算によるものです。

続いて、次の3ページを御覧ください。2土木建築部の繰越明許費（限度額）です。

最上段に既決分として記載しているとおり、年度をまたいだ適切な工期で発注するため、9月補正及び12月補正予算で承認をいただいた事業を合わせて、一般会計で48事業234億7,600万円です。この承認済の48事業のうち、今回変更するものが3月補正予算変更分として記載しているとおおり43事業306億9,099万8千円です。また、今回新たに限度額の設定を行う事業として、3月補正予算追加分の欄に記載のとおり20事業90億9,219万4千円です。これにより、補正後は合計の欄に記載のとおり、一般会計の計で68事業632億5,919万2千円の限度額となります。あわせて、表の右側の港湾施設整備事業特別会計については、9月に承認済みの1事業3億5千万円を、今回17億7,250万4千円増額し、合計で21億2,250万4千円の限度額となります。これらの事業については、これから年度末まで鋭意、事業の進捗を図り、繰越額をできるだけ少なくするよう努めます。

続いて、4ページを御覧ください。3土木建築部の債務負担行為の補正です。

一般会計で追加分3件と変更分6件、港湾施設整備事業特別会計で変更分1件の計10件です。

まず、一番上の表（1）債務負担行為の補正（追加分）です。

追加分3件については、いずれも本年4月1日から業務を行う必要があることから、今年度中に入札を行い、年度内に契約を締結するため、債務負担行為をお願いするものです。

次に真ん中の表、（2）債務負担行為の補正（変更分）です。

1番目の国道217号道路改良事業と2番目

の県道三重弥生線道路改良事業については、備考欄にあるおり地権者との協議の結果、次年度以降の契約となったことから、今年度設定した債務負担行為額を減額するものです。

3番目の(公)道路改良事業については、国庫債務負担行為が設定されたことに伴い、12月に御承認いただいた債務負担行為額を増額するものです。

4番目の庄の原佐野線街路改良事業については、関係機関との協議の結果、一部の工事を次年度以降の契約となったことから、今年度設定した債務負担行為額を減額するものです。

5番目の生活排水処理施設整備費補助については、交付決定額の減額に伴うものです。

6番目の大洲総合運動公園及びフェンシング場管理運営委託料については、指定管理者及び委託料の決定に伴い減額するものです。

最後に一番下の表、港湾施設整備事業特別会計に係る債務負担行為の変更分ですが、大分港荷役機械整備事業について耐震性に関する追加調査が必要となり、工事を次年度以降の契約となったことから、今年度設定した債務負担行為額を減額するものです。

**小野港湾課長** 続いて、第46号議案令和4年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算(第1号)について御説明します。

資料の5ページを御覧ください。

歳入の主な内容ですが、表の一番左の項目欄、2繰入金1億3,700万円の増額は、減債基金からの繰入金の増によるものです。

次の6ページを御覧ください。

歳出の主な内容ですが、表の中頃の列、事業名欄の公債費1億3,700万円の増額は、6号地造成に伴う起債の元利償還金の増によるものです。

続いて、第47号議案令和4年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第2号)について御説明します。

次の7ページを御覧ください。

歳入の主な内容ですが、表の一番左の項目欄、2財産収入1億9,204万円の増額は、土地の売払い等によるものです。

次に9ページを御覧ください。

歳出の主な内容ですが、表の中頃の列、事業名欄の一番上、港湾施設管理費1億8,638万円の増額は、財産収入等の増に伴い基金への積立金を増額したことなどによるものです。

次の10ページを御覧ください。

事業名欄の港湾機能施設整備事業費1,400万円の減額の主な理由ですが、工事内容の変更等に伴う事業費の確定によるものです。

以上で補正予算の説明を終わります。よろしくお願ひします。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

まず、第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算(第5号)のうち、本委員会関係部分について採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第46号議案令和4年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第47号議案令和4年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第2号)について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 御異議がないので、本案は、原案

のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

**木付副委員長** さきほど、部長からお話のあった、空港道路の通行止めの関係です。

体制は2倍、3倍ぐらいになっているんですが、結果的に2日間も通行止めになっているわけですね。やはり、空港の利用者にとっては大変不便なことで、私も通れなかったので宇佐市へ行くのに国道213号を通ったんですが、その時たまたま片側通行の場所があって、10キロメートルくらい渋滞している状況でした。

警察等の話を聞くと、色々と打合せた結果、安全性を優先したということですが、空港道路という名前が付いている限りは、やはり空港利用者にとって利便性のある道路だという認識が皆さんあると思うので、抜本的に解決してもらいできるだけ通行止めの期間を減らすようなことしかないと思います。通行止めは、おととしもあったし、毎年あってもおかしくない状況です。おととしの通行止めは、飛行機の1便に確か1人しか乗ってなかったと聞きました。

その辺をしっかりと、抜本的に考えを改めてもらって通行を早くできる努力をお願いします。

**島津土木建築部長** 木付副委員長から改めて御指摘いただきました。

我々も数多くの国道、県道を管理しており、国とも連携して雪氷対策はどうあるべきかと議論しています。

今年度、雪が降った後に九州地方整備局で部長各長の会議があり、その中でも九州各県と国の対応状況について意見交換をしました。

さきほど、冒頭挨拶でも申し上げたとおり、雪の降り方が従来よりかなり厳しくなっている状況で、そのため大きな渋滞が起これそこから脱出できず、何日間も立ち往生する重篤な状況が発生している状況から、国土交通省においては、こうなる前に通行止めをしてしまうというトレンドがあります。それは、何よりも人の命には変えられないという判断です。しかし一方で、経済活動や人の動きが止まることは大きなリスクもあると思います。なので、我々として

はやはり、普通の路線と空港道路は性格が違うことを念頭に、可能な限り空港道路についてはこうしたいという思いがあり、さきほど申したように昨今の経験を基に対策を強化しました。

改めて、木付副委員長から抜本的に考えをとということでした。我々としてもそこはしっかりと勉強させていただき、いろんなどころの対応状況、さらに勉強を重ねた上で、しっかり取組を進めていきたいと思います。

私もちょうどそのとき上京する機会があり、帰りの際、夜の10時くらいに空港道路を通りました。そのときはギリギリ開通した状況でしたが、かなり苦勞して業者にも土木事務所にも対応してもらったと聞いているので、なるべくそこを合理的にできる方法をしっかりこれからも考えていきたいと思います。ありがとうございました。

**清田委員長** 鳥インフルエンザ対応もありがとうございました。

養鶏業者の方と会ったんですが、2回連続で自分のところで出してしまうで大変申し訳ない。県の各部局の皆様に大変素晴らしい迅速な対応を取っていただいたとおっしゃっていたのでお伝えしておきます。

ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** ほかにないので、これをもって土木建築部関係を終わります。

執行部は御苦勞様でした。

〔土木建築部退室〕

**清田委員長** これより、内部協議を行います。

委員の皆様、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。